

平成29年度第1回協働のまちづくり推進委員会議事録

日時：平成29年9月22日（金）18時30分から

場所：八街市総合保健福祉センター 3階 大会議室C

出席委員（10名）

伊藤委員、治部委員、玉川委員、長谷川委員、松本委員、清水委員、霞委員、
櫻井委員、高橋委員、石毛委員

欠席委員（2名）

新村委員、松戸委員

アドバイザー

関谷 昇氏（千葉大学法政経学部教授）

傍聴者なし

1. 開会

2. 委嘱書の交付について

（事務局）

委嘱書の交付は机上への配付をもって代え、委嘱式は省略させていただく。

委嘱期間については、平成29年9月1日から平成31年8月31日までの2年間となっている。

3. 市長あいさつ

4. 八街市協働のまちづくり推進員紹介・あいさつ

5. 委員自己紹介

6. 議題

（1）委員長及び副委員長の選出について

（事務局）

委員長が決まるまでの間、事務局において議事進行を務めさせていただく。

委員長の選出方法について、委員の皆様の意見を伺いたい。

（A委員）

協働のまちづくりについて精通されている関谷先生はいかがか。

（事務局）

関谷先生にはアドバイザーとして参加いただいております、委員ではないため、委員長に

就任いただくことはできない。

(B 委員)

事務局の考えはどうか？

(事務局)

委員長の選出方法について委員の皆様から特段の意見がないのであれば、事務局から委員長を推薦させていただく。

委員長の人選については、公募市民としてこれまで協働のまちづくりに関する指針、推進計画、条例の制定等に携わっていただいた長谷川委員を推薦したい。

(委員各位)

異議なし

(事務局)

異議がないようなので、長谷川委員に委員長をお願いしたいと思う。

これより先の議事進行については、委員長にお願いする。

(委員長)

副委員長の選出について議題とする。

副委員長は委員長が委員の中から指名することになっているので、私が指名させていただく。

副委員長には、社会福祉協議会会長の石毛会長を指名したいと思う。元八街市総務部長として協働のまちづくりの経緯や詳細について理解されていること、社会福祉協議会という行政を離れた立場で色々な経験をされ、ネットワークや人材の重要性を体感的に理解されていることなどから石毛会長が適任だと思う。

(委員各位)

異議なし

(委員長)

異議なしと認める。副委員長から一言あいさつをお願いしたい。

(副委員長)

委員長からご指名いただいたので頑張らせていただく。

(2) 八街市協働のまちづくり推進委員会の概要について

(事務局)

八街市協働のまちづくり推進委員会の概要について、配付資料の「八街市協働のまちづくり条例の解説」、「八街市協働のまちづくり推進委員会設置規則」に基づき説明。

(委員長)

八街市協働のまちづくり推進委員会の概要について、主に協働のまちづくり推進委員会設置規則に基づいて、事務局から説明があったが、ご意見・ご質問はあるか。

(委員各位)

特段の意見・質問なし

(3) 本市における協働のまちづくりの経緯について

(事務局)

主な取組として、八街市協働のまちづくり指針の制定、八街市協働のまちづくり推進計画の策定、八街市協働のまちづくり条例の制定について配付資料に基づき説明。

(委員長)

八街市における協働のまちづくりの経緯について、協働のまちづくり指針の制定、協働のまちづくり推進計画の策定、協働のまちづくり条例の制定をメインに事務局より説明があったが、ご意見・ご質問はあるか。

(委員各位)

特段の意見・質問なし

(4) 八街市協働のまちづくり推進委員会の今後のスケジュールについて

(事務局)

今年度は今回の会議も含めて全3回の会議を予定しており、2回目の会議を11月中旬に、3回目の会議を2月上旬に予定している。

推進計画において平成29年度に実施することとしている事業が全部で15事業あるが、現時点での進捗状況は実施済みの事業が8事業、未実施の事業が7事業となっている。

現時点で未実施となっている7事業については、委員の皆様から意見を伺いながら事業を進めて参りたいと考えているが、特に「協働のまちづくりPR用パンフレット作成」については、市民協働推進課において素案を作成するので、次回の会議でご意見を伺えればと思う。

また、協働のまちづくり推進計画には、今年度実施することとしている15事業の他に、市民活動サポートセンターの設置のように研究、検討と段階的に実施していく事業が18事業あるが、今年度実施分の事業と並行して適宜実施して参りたい。

協働のまちづくり推進計画の進行管理はPDCAサイクルで実施していくが、事業評価の部分の協働のまちづくり推進委員会において担っていただくことになる。今年度3回目の会議において、この事業評価の実施方法について、委員の皆様から意見を伺えればと考えている。

(委員長)

協働のまちづくり推進委員会の今後のスケジュールについて、今年度実施分の協働推進事業と検証方法について事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等はあるか。

(委員各位)

特段の意見・質問なし

(委員長)

1 1月開催予定の次回の会議において意見交換のテーマとなる「協働のまちづくりPRパンフレット」について意見があれば伺いたい。

協働のまちづくり指針において定めたキャッチフレーズも1つのポイントになる。

本日出席の委員の方々も、説明内容を頭の中で整理している途中で意見を求められても中々厳しいとは思いますが、実際のところ「協働」がどういったものなのかわからない中でパンフレット、リーフレットを見る市民も多いと思うので、「協働」がどういったものなのかなのでできるだけ易しく簡単に伝わる内容にする必要がある。

(A 委員)

自分の経験を基に意見するが、ふれあいバスや榎戸駅の整備について活動をしてきた中で、「まちづくりは楽しい」と実感した。自分達のまちに不足する部分について、自分達で考えて、周りに呼び掛けてやっていく中で、まちづくりを学び、わかっていくことが楽しかったので、楽しさを前面に出したらどうか。

実際に取り組んでいく中で段々とまちづくりがわかってきて、楽しさもわかったので、みんながまちづくりを趣味にすればいいのにと考えた。

(委員長)

取組が結果として出てくれば住みよいまちにつながり、それが「楽しさ」にもつながるので、「楽しさ」を前面に出していくのは良いと思う。

(委員長)

C委員、四街道市ではまちづくりについて、どのような周知の仕方がされているか。

(C 委員)

広報誌を使った周知がされている。

四街道市でも同じように協働のまちづくりに関する会議が開催されているようだが、自分はこういった会議に出席するのは初めてなので、市民目線で意見させてもらおうと、若い人の参加を促していく必要があると思う。

(D 委員)

行政が市民に呼びかけをした時に、所詮できないだろうと市民は思っているのでは、市の本気度を見せる必要がある。バイパスや榎戸駅の整備に何十年かかっているんだという感覚が市民にはある。八街市の職員の半数は市外在住者であるが、それでも八街市のためにやるんだという意気込みが現れないと、市民は中々動かない。八街市が財政的に厳しいのは市民もわかっているので、市民が考えたことに対し行政がどのようなサポートやアドバイスをできるのか、これをパンフレットにどのように謳うのがポイントになる。社会福祉協議会において福祉に関する広報誌を年間4回発行しているが、私が住んでいる地域で各戸配布の回覧物が回ってきた時に、大半が取られずに残っている状況である。

(E 委員)

全市民に、協働の趣旨を理解してもらわないことには協働は進まない。

広報のやり方として、広報誌やホームページでの広報も実施すると思うが、どちらも全市民という観点では不十分だと思う。

このようなことを踏まえると、極力無駄にならないよう、パンフレットは1枚に収めて、各戸に配布すべきだと考える。また、各戸配布ではなく回覧にした場合、パンフレットを手元においておけないため他人事になってしまう恐れがあるので、各戸配布するのが望ましい。

(委員長)

コンパクトなものにすることは非常に大切だと思う。

また、情報を公開し共有することが協働の肝だと思うので、パンフレットをただ配るということではなく、区でどのようにアナウンスするのかなど、パンフレットをいかに有用に使うかも考える必要がある。

(B 委員)

区回覧については、未加入者には回覧していない。また、加入率は約50%なので、半分の市民は見えていないことになり、市内には加入率が20%未満の区もある。

さらに、各戸配布については、およそ3分の1は取らずに戻ってくる現状にあるので、それらの点を踏まえてパンフレットの配布方法を検討していただきたい。

(委員長)

現代社会における情報の発信方法は回覧という形が全てではなくなっており、区の加入率が50%未満の状況では回覧だけでは情報は伝わらない。

(F 委員)

パンフレットは読んでもらうことを第一に考える必要がある。

また、地域によってニーズが異なり、区の加入率も地域格差がある。

私が住んでいる地域では、区の加入世帯が50世帯中19世帯しかないので、回覧に頼っていたのでは情報は伝わらない。

それから、平成29年度実施分の協働推進事業について、区への加入促進が実施済と記載されているが、区への加入が促進されて初めて実施済になるのであって、現状、区への加入が促進されているとは言えないので実施済みとするのはおかしい。

(G 委員)

協働を推進するためには、まちづくりについて市民に理解してもらって参加してもらう必要があるが、一遍に話は進まないで、難しい話をするのではなく、とりあえず興味を持って読んでもらい、自分でも参加できそうだと読み手に思わせるような内容から始めて、繰り返し場数を踏んでレベルアップしていけばよいのではないかと。そのためには、あまり立派なものを作って金をかけ過ぎると1回限りになってしまうので、1回の印刷費用を抑えて複数回発行することが望ましい。

(A 委員)

お年寄りが集まるサロンであったり、病院や買い物へ行く足がない人のために車を出すといった取り組みを泉台では実施している。身近なことで不足していることを自分達で考えて取り組む。この取組こそがまちづくりなのであって、まちづくりは遠く離れたことではなく、自分達の手の届くものなんだと市民に実感してもらえるような内容にすべきだと思う。

(委員長)

協働のまちづくりについて説明するとき、行政と市民がどのようなかたちで協力・連携していくのかという点を説明しがちであるが、自らがどのようにそこに関わっていくのかを考え行動することが出発点となる。

まちづくりがいかに関係することであるかを伝えるのが大切で、まさに目の前にある自分が関わっている課題をどのようにしていくのが協働であると思う。

(H 委員)

パンフレットはそれを見る人がどのように感じるのかが重要だと思う。

(I 委員)

市内ではボランティア意識の低下や町内活動をあまりやっていないといった傾向があるが、人が集まらなければ何もできない。協働のまちづくりを訴えるのであれば、そういったところから改善していかないと浸透していかない。

(委員長)

パンフレットの作成について、委員の皆様から意見を伺ったが、これを踏まえて事務局から何か意見はあるか。

(事務局)

手元に何も無い中で議論するのは中々難しいと思う。本日いただいた意見を踏まえて、事務局において原案を作成するので、原案に対して再度意見を伺えればと思う。

(G 委員)

事務局側で、他の市町村が作成しているパンフレットを収集しているのであれば、参考までに次回の会議で提供していただきたい。

(事務局)

協働のまちづくりに関するパンフレットを作成している自治体は意外に少ないが、収集できたものについては参考までに委員の皆様提供したい。

(D 委員)

協働のまちづくりキャッチフレーズの「やさしい気持ちで地域を結びまちをつくれば楽しい未来」と行動理念の「ふれあい」「支え合い」「集い」「郷土愛」「つながり」のワードを用いて、市はこういったまちづくりを市民の皆さんとしていきたいと市民に訴えかけられると良いと思う。

(事務局)

行動理念は色々と練って考えられたワードであり、協働のまちづくり条例においても

謳われているので、これらのワードを前面に出して説明できればよいと思う。

(A 委員)

パンフレットの内容だけではなく、渡し方も工夫する必要がある。熱意が伝わるような渡し方をしないとイケない。

(5) その他

(事務局)

協働のまちづくり推進委員会委員の報酬の金額や支払い方法等について説明。

(G 委員)

パブリックコメントを実施する際に、条例や計画の原案を見れる場所について市民が意見を出しやすいよう工夫してほしい。

(E 委員)

パンフレットの配布方法について、各戸配布すべきとの趣旨の意見をさせてもらったが、区の加入率が50%を切っているとのことなので、区未加入者も含めて各戸配布していただきたい。

(事務局)

大関区など区が作成した広報誌を未加入者も含めて各戸配布している地域もあり、先日開催した区長の意見交換会において説明させていただいた。

(委員長)

F委員からも発言があったとおり南の地域と北の地域ではニーズが異なり、地域、地域でのやり方もあると思うので委員会の中でも話を詰めていければと思う。

7. 八街市協働のまちづくり推進員による総括・アドバイス

(推進員)

協働のまちづくりは行政も市民も本気になってやっついていかないと、これからのまちづくりはもたないので、そういった裾野を広げていけるか否かが根本的な課題となる。

行政はただ税金を使って事業を実施すればよいという時代は終わった。どこにどのような課題があるのかを明らかにし、その課題を解決するために市民や地域がどんなことをできるのか。市民や地域ができないことを行政が税金を使って解決する。そのようなトータルな視点で誰がどんな役割を果たしていくべきかをしっかり話し合い、行政が果たすべき役割を見出していけないといけな。

市民も協働のまちづくりに向けて参加・協力を促していかなければならないが、それが難しい。なぜ難しいのかというと、何をやってもダメなのではないかという諦め感があり、自己責任でやっついていかなければならないという風に多くの方々が思っている。そのような中で、既存のものには頼れない、自分でやっついていくしかないが自分1人で簡単にできるものでもないといった無力感、諦め感、苛立ちが取り巻く時代になっている。

協働のまちづくりを推進していくためには、前向きな市民が増えてこなければならぬが、それを期待するのであれば無力感や諦め感を払拭するような情報共有の仕方をしていかなければならない。情報共有で大事なものは、子育てや高齢者福祉等の問題は、自己責任の問題ではなく、みんなで共有して考え、協力し合っていく問題なんだと市民に思ってもらえるような発信の仕方をしないといけない。そうしなければ、無力感や諦め感を払拭して、まちづくりに参加したいという市民は増えてこない。また、問題の切実さ深刻さを実感を伴うかたちで共有しないと本気度は醸成されていかない。

行政も市民も本気度を高めていく。そのためには、「現状を知る」、「危機意識を持つ」、「問題を共有する」必要がある。そういったことがあった上で、意識が変わり、動きにもつながってくる。

繰り返しになるが、行政は税金を使って事業を実施していればよいということではなく、もっと知恵を振り絞っていかねばならないし、地域も横の繋がりをつくっていかないといけない。人口が増え、経済も右肩上がりの時代は、それぞれが自己完結してなんとなく生きていたが、人口が減少し経済もどうなるかわからないといった時代においては、それぞれで自己完結させていくのは難しくなっているため、横のつながりをつくっていかないといけない。例えば、子育てを考えるのであれば、子育て世代と子育て支援者のつながりだけではなく、分野を超えて高齢者や事業者とどのような連携をできるのか。分野を超えた横のつながりをつくっていかないと人・金・モノ・情報は生まれにくいし、回っていかないと、活かされていかないと。そういった意味で、組織、世代、分野を意識的に超えていくことができるようにするための仕掛けが推進計画の中に入っているため、順次実現させていかねばならない。色々な活動をされ経験を蓄積されてきた世代と新しいアイデアを生み出す世代、それぞれの世代、それぞれの立場の人達が、どのような回路、どのような入口が開かれていけば参加しやすくなるのか。色々なやり方が開発されているし、求められてもいるので、色々な角度から色々な手法で入ってこられるように入口をどんどん増やしていかねばならない。

(事務局)

全体を通してご意見・ご質問はあるか。

(A 委員)

泉台では、老人会や見守り隊といった様々な活動をしたいから町内会に入ったというケースもある。

(事務局)

色々なきっかけがあると思うが、先般実施した区長の意見交換会においても、各区が実施している行事について情報共有を図ったところであり、未加入者が区へ加入するきっかけ作りになればと考えている。

(G 委員)

次回以降の会議の開催予定日について教えてほしい。

(事務局)

あくまでも現時点での予定であるが2回目の会議が11月17日(金)、3回目の会議は2月6日(火)を予定している。また、状況によっては、書面で意見を伺うこともあるかもしれない。

(事務局)

他に意見がなければ閉会とする。